

## 神崎町総合計画(案)の意見募集結果について

第4次神崎町総合計画及び基本計画（前期）の策定に際し、町民の皆様からご意見を募集したところ、結果は下記のとおりでした。

ご協力をいただきましてありがとうございます。

### ■案件名(資料)

「神崎町総合計画基本構想(案)・前期基本計画(案)」

### ■意見募集の期間

平成22年12月1日⑶～平成22年12月20日⑷

### ■意見の提出状況

- |            |             |
|------------|-------------|
| (1) 意見提出者数 | 4件（個人3、団体1） |
| (2) 延べ意見数  | 18件         |
| (3) 提出方法   | 役場持参 4件     |



みんなの元気が神崎町の未来をつくる

詳しい内容は町ホームページ<http://www.town.kozaki.chiba.jp/>、役場2階まちづくり課でご覧になれます。

## 国が支える、大きな安心 “担い手積立年金” 農業者年金でゆとりある老後を

農家の皆さんへ、あなたの老後生活への備えは十分ですか？老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です！平成14年に積立方式（確定拠出型）年金として再構築されました。メリットいっぱいの制度に是非ご加入ください！！

- ①国民年金の第1号被保険者（自営業の方）で、60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
  - ②積立方式で年金額は加入者・受給者の数に左右されない、少子高齢化時代に強い制度です。
  - ③月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせた保険料を自由に選択できます。
  - ④認定農業者の方には年齢により保険料の手厚い国庫補助があります。
  - ⑤公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。支払われる年金にも公的年金控除が適用されます。
  - ⑥途中で脱退しても積み立てた保険料に応じ年金が受けられ、加入者、受給者の方が80歳までに死亡された場合には、80歳までに受け取れるはずであった年金を死亡一時金として遺族の方が受給できます。
- 加入の申し込みやご相談については、（独）農業者年金基金企画調整室（☎03-3502-3942）、または町農業委員会（☎2 1 1 4）、JAかとり神崎支店（☎2 1 3 1）までお問い合わせください。